

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 26 年度 臨時社員総会議事録

1. 開催日時 平成 27 年 2 月 27 日（金）14：00～15：30
2. 開催場所 スマート会議室 （郵政福祉虎ノ門第 2 ビル 1 階）
東京都港区虎ノ門 2-9-8

3. 出席者

出席者

（特別会員 議決権行使者） 3 名

（公社）日本薬剤師会 乾 英夫、（般社）日本病院薬剤師会 北田光一、
国公立大学薬学部長会議 平嶋 尚英

（正会員 議決権行使者） 17 名

（公財）日本薬剤師研修センター 浦山 隆雄、東邦大学薬学部 吉尾 隆、（般社）
薬剤師あゆみの会 狹間 研至、慶應義塾大学薬学部 藤本和子、（般社）イオン・
パピコム人材総合研修機構 北澤 式文、明治薬科大学 日野文男、新潟薬科大学
茂木 弘邦、星薬科大学 堀内 正子、（般社）昭葉同窓会（平成塾）古泉秀夫、
（般社）薬学ゼミナール生涯学習センター 小暮 喜久子、（般社）日本プライマリ・
ケア連合学会 矢澤 一博、北海道医療大学 和田 啓爾、埼玉県病院薬剤師会生涯研
修センター 中村 房子、（般社）日本女性薬剤師会 近藤 芳子、日本大学薬学部
日高 慎二、（般社）日本在宅薬学会、狭間 研至、（般社）日本病院薬剤師会 北田
光一

（個人会員 議決権行使者） 2 名

矢澤 一博、吉田 武美

（書面表決提出者） 2 名

神戸薬科大学、（公社）石川県薬剤師会

（委任状提出者） 6 名

（特別会員）（般社）日本私立薬科大学協会、（公社）日本薬学会
（般社）日本医療薬学会

（正会員）北海道薬科大学、NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンター

（個人会員）内山 充

(事務局)

吉田 武美、清水 亨

4. 議 案

1. 第1号議案 「認証事業実施要綱別添認証に関する経費」および「会費の規程」の改正に関する件

〈事前配布資料〉

1. 「認証事業実施要綱別添認証に関する経費」および「会費の規程」の改正に関する 資料及び改正案、並びに会費規程検討小委員会報告書

(当日配布資料)

1. 議事次第
2. 出席者名簿

5. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、議事に先立ち出席者の確認の報告を行なった。社員総数 30 中、出席社員 22、書面表決社員 2、委任状提出社員 6 であり、本機構の定款第 17 条に基づき定足数に達し、総会は成立している旨報告した。また、配布資料の確認を行った。

次いで、吉田代表理事から開会の挨拶が行われた。

吉田代表理事の挨拶概要は次のとおりである。

平成 26 年度臨時社員総会へのご出席にお礼申し上げる。本日は、会費規程の変更等に関する審議をお願いしたい。年度末のこの時期に臨時社員総会を開催したのは、会費規程検討小委員会の報告書は、平成 26 年度第 3 回理事会で承認いただいたのであるが、会費規程は社員総会決議事項であり、決議がないと 3 月 13 日予定の第 4 回理事会での收支予算書提出が出来ないこと、また平成 27 年度の事業計画及び收支予算書は 3 月末までに内閣府に報告する必要があることによる。

議長選任

定款第 15 条に基づき、出席した社員の中から議長の選出するに当たり、事務局長より意見を求めたところ、矢澤一博氏が推薦され、全員の賛成により矢澤 一博氏が議長に選出された。

議事概要

議長挨拶の後、議事次第に沿って議事を進行した。

議事録署名人の選任

議事録署名人に乾 英夫氏、堀内 正子氏の2名が選任された。

《審議事項》

第1号議案 「認証事業実施要綱別添認証に関わる経費」および「会費の規程」の改正に関する件

議長より本案の提案理由につき、代表理事に説明を求めた。

代表理事より、本議案提出の説明があった。説明概要是次のとおりである。

日本薬剤師研修センター豊島 聰理事長より、会費規程の変更に関する要望を受け平成26年度第2回理事会において会費規程検討小委員会の設置が承認され、代表理事が5名の委員(齋藤 熱、三輪 亮寿、望月 正隆、矢澤 一博、山本 信夫)に検討を依頼した。豊島理事長より8月6日付けの文書提出があり、8月27日第一回会費規程小委員会が開催され、以後メール等を通した議論を重ね、10月8日山本委員(案)が提案され、その案を中心に、メール等を介した検討が進められ、10月27日「薬剤師認定制度の健全な発展に向けた薬剤師認定制度認証機構の会費規程の改正等について」を表題とする報告書が代表理事宛に提出された。

本報告書を基に、事務局で立案した会費規程改正案を臨時社員総会に諮るに至った経緯は以下の通りである。日本薬剤師研修センター(JPEC)の事業が赤字であるため事業の推進に支障が生じており、薬剤師認定制度認証機構(CPC)への会費がその一因になっていることから、第三者評価機関としてのCPCの事業維持と健全な発展のために、JPECの負担軽減を図ることとし、他の正会員には負担増をお願いすることになる会費規程改正案を議案として提出するに至った。

なお、本報告書には、JPEC及びCPCが取り組む事項も挙げられ、JPECでは、費用削減に努め、財政状況をCPCに報告すること。薬学部・薬科大学卒業生に対する薬剤師研修手帳の配布方法や研修認定薬剤師制度等の周知方法や研修受講者や認定薬剤師を増加させるための方策について検討し、実行すること、研修事業の拡大を図ること。CPCの認証プロバイダーが参加する認定薬剤師認証研修機関協議会に出席し、生涯研修の在り方等に関する議論に参加すること。他プロバイダーの認定単位5割まで受け入れること等、またCPCでは、業務の効率化や会員の獲得や費用削減、社員の拡大への取組、薬学部・薬科大学に対して生涯研修の重要性に関する普及・啓発の実施、各プロバイダーと負担軽減の方策等について提案・協議、各プロバイダーの認定証発給数の公表をすること等を紹介した。

次いで事務局長が、報告書に沿った平成27年度と平成28年度会費規程の改正案が以下の通りを説明された。その内容は、平成27年度の認定証発給数を基にする比例部分をA契約では800円を700円に、B契約では600円を500円にそれぞれ減額改正し、平成28年度は現在の正会員会費の基礎部分10万円を20万円に増額し、比例部分をA契約では700円を600円に、B契約では500円を400円にそれぞれ減額改正する。

議長より以上の説明に対して、社員に意見が求められ、認定薬剤師の申請者数の減少に関しての質疑応答があった。

その後議長より、第1号議案の賛否を問うために公平な権利が行使されるよう特別会員、正会員、個人会員ごとに一枚の表決用紙を配布するよう告げられ、無記名投票が行われた後、議事録署名人を立会人としてその確認の下で、事務局長により開票された。

議長より、その結果、出席者22名のうち賛成21票、反対1票、書面表決2名のうち賛成2票で、委任状6票は賛成とし、合計賛成29票、反対1票となり、本議案は賛成多数で議決承認された旨告げられた。

《その他》

(1) 意見交換

議長より、臨時社員総会は閉会とするが、折角の機会であるので、意見交換を行った旨告げ、認証機構の果たす役割、認定薬剤師の申請者数の減少、専門薬剤師の広告の問題、JPALSの活用等について意見交換が行われた。

6. 閉会

以上の議事を終え、15時30分閉会した。

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするため、議長および議事録署名社員がこれに署名、捺印する。

平成27年2月27日

議長（社員）

矢澤一博



社 員

乾 葵実

社 員

塙内正子

